

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和元年6月17日 午前8時58分 開 会

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	来栖丈治

欠席委員

委員	古橋智樹
----	------

委員外委員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和元年6月17日（月曜日）午前 8時58分 開 議

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 事 件
(1) 令和元年第2回定例会の運営について
 - ・ 緊急質問の取扱いについて
- 4 諮問に対する答申（案）について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

開 会 午前 8時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

会議前に申しあげます。タブレット端末の準備をお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中、急遽お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○川村成二委員長

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

おはようございます。

開会にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、急遽お集まりをいただきまして、大変ご苦勞様でございます。

本日は、4月18日に貴委員会に諮問させていただきました令和元年第2回定例会の運営のほか、設楽議員から緊急質問の通告がありましたので、その取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見等を賜りたくお願い申し上げます。

以上であります。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいようお願い申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

本日の事件は、(1) 令和元年第2回定例会の運営についてであります。

はじめに、緊急質問の取扱いについてを議題といたします。

ただいま、議長から申し入れがありました令和元年6月13日付けで、設楽議員から緊急質問の通告がございました。その取扱いにつきまして、ご協議をお願いいたします。

事務局から補足説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おはようございます。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

緊急質問についてという資料でございます。1番のかすみがうら市議会会議規則より、緊急質問、第63条の第1項におきまして、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときは、前条の規定にかかわらず、議会の同意を得て質問することができる、とされてございます。次に2番の、かすみがうら市の先例集によりますと、187番の緊急質問の日程追加でございますけれども、議長は、緊急質問の申し出があったときは、その都度、議会運営委員会に諮り、緊急性があると認められたものに限り、議会の同意を得て日程に追加して行う。次に188番の、緊急質問の方法でございますけれども、緊急質問は、一問一答方式で、質問通告書に記載した順序により行う。なお、質問回数には制限しない、とございます。次に189番、緊急質問の時間制限でございますけれども、緊急質問の時間は、質問及び答弁を合わせて20分以内とするでございまして。次に190番、緊急質問の関連質問としましては、緊急質問に対する関連質問は、許可しないというふうになってございます。以下、ご覧いただきたいと思っております。

尚、その次の頁に、東京新聞の掲載した内容が資料としてのご覧いただけますので、そちらもご確認をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

緊急質問の通告内容につきましては、タブレット端末に掲載しましたとおりであります。

それでは、緊急質問の通告内容につきまして、お目通しを願います

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時02分

再 開 午前 9時12分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、緊急質問の取扱いの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件につきましては、緊急を要し、その他真にやむを得ないと認め、6月19日本会議開会後に追加日程として行うこととし、緊急質問の質問方法及び質問時間については、先例により一問一答方式に

よる質問、答弁併せて20分以内で行うことによろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議がないようですので、それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時13分

再 開 午前 9時14分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）についてご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、6月19日、水曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時14分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二